

起因物、事故の型：その他の材料 - 高温・低温物との接触の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労 働 者 規 模
1	11~ 12	店内にて、ドライブスルー側のマストレーナー前でオーダーを伺っていたとき、オーダー画面の後ろにあるマストレーナーで、別の従業員がグランデサイズ（470ml）のエスプレッソコーヒーを作成中、温めたミルクが入ったピッチャーを落としてしまい、斜め後ろにいた被災者の臀部と両脚に熱いミルクがかかり受傷した。	22	140201	—
1	21~ 22	調理場内で、フライヤーを使用して揚げ物を調理中に、揚げていたニョッキの揚げ具合を確認していた際、ニョッキが弾けてしまい、フライヤーの油が顔に飛び跳ねてかかってしまった。	18	140201	10 ~ 29
1	17~ 18	厨房にて、寸胴鍋を使用して鶏がらのアク出し作業中、煮出したアクの熱湯を水に取り替えようと移動したところ、誤って鍋を床へ落としてしまい、熱湯が両足等に掛かり火傷を負った。	31	140201	—
1	23~ 24	寸胴鍋に豚骨とお湯（スープ）が入っていたものをザルにあげ、豚骨を取り除き濾そうとしたところバランスがくずれ、お湯（スープ）が右足にかかった。	27	140201	10 ~ 29
1	14~ 15	店舗厨房内で、電気調理器から湯につけたきなこ団子のボウルを作業台へ移動させる時、湯の量が多く左手にかかり火傷した。	44	80201	—
1	11~ 12	調理加工課で、作業靴の油を落とす為にお湯を使用する際、別のパート従業員にお湯をかけてもらっていたとき、手元が狂い作業靴の中にお湯が入り、右足を火傷した。	25	10101	300 ~ 499
2	15~16	採取場で舗装をしている時、合材が長靴に入り火傷をした。	63	30309	—

2	16~17	本社工場内で蒸し器を使用して道明寺粉を蒸していた際、蒸し器の蓋を開けた際に、出来立ての道明寺粉が左手手首内側から体に向かって飛んで来て、直径4cmの火傷をした。	46	10104	10 ~ 29
2	9~10	厨房でお湯を沸かしていた大鍋を誤ってひっくり返し、左足の足首から甲に火傷を負った。お茶の入った鍋を移動し、煮さばを作ろうとした際、お茶を棚に移動する際に誤って落として火傷した。	42	140201	1~ 9
3	16~17	作業場内にて中子への塗型作業中、中子（直径30cm×厚み3cm）を両手で持ち塗料層の中に漬け込み、後方の焼き付けていた中子の隣へ並べ置いたところ、中子の炎が右手手袋（ナイロン製）に燃え移り、右手を負傷した。	37	10909	10 ~ 29
4	21~ 22	閉店作業でフライヤーの油を抜き、保管場所に移動させていたときに躓き、衝撃で油受けから油が飛散し、頬、両腕、左足にかかり火傷した。	19	140201	10 ~ 29
4	9~ 10	作業現場において、高圧釜の冷却作業を終えたつもりで開閉作業を行おうとし、圧力を抜いたつもりでいたが中の溶液（湯）が吹き出し、左脚全体、脚裏、右脚、ひざ、脚首、甲に火傷を負った。	58	10204	10 ~ 29
4	5~6	厨房内にて、沸かしてすぐのやかんを運搬しエレベーターに乗せる際に、足を滑らせ後方に転倒してしりもちをついた。やかんが右手から離れた際にふたが取れ、中身が左腕にかかり負傷した。なお、床が濡れている等の滑りやすい状態ではなかった。	44	170101	1~ 9
4	5~6	厨房内にて、沸かしてすぐのやかんを運搬しエレベーターに乗せる際に、足を滑らせ後方に転倒してしりもちをついた。やかんが右手から離れた際にふたが取れ、中身が左腕にかかり負傷した。なお、床が濡れている等の滑りやすい状態ではなかった。	44	80209	10 ~ 29
4	14~ 15	注湯ラインで注湯作業を行っていた際、ズボンのポケットへ入れていたタオルへ溶湯のチル玉が飛んで来て着火した。この火が作業服に延焼し被災した。火が作業服へ延焼した時は、作業者は気付かなかった。火が服に広がって背中が熱いので造型者に背中の確認を依頼したところ燃えている	62	11002	30 ~

		事がわかった。造型者はすぐ消火を行った後、冷水により火傷部分を冷やした。被災者が着ていた作業服材質は綿製で、会社指示材質であった。			49
5	14～ 15	成形現場で金型を成形機にのせようと右手で金型を押さえていた時、ノズルの先端に付いていた樹脂の塊が取れた為、ノズルの中に溜まっていた高温の樹脂が吹き出し、右手の中指・薬指・小指を火傷をした。	37	10805	50 ～ 99
5	13～ 14	学校給食センター洗浄室内においてフォークを洗浄する際、すすぎに使用するバケツの湯の温度が高いのに気付かず、軍手をして手を入れ、右手の指先から甲の部分に火傷を負った。	22	10109	30 ～ 49
5	20～ 21	蒸麺室を歩行中、蒸麺機の清掃に使用していた熱湯を排水口に排出した際に、熱湯が左足にかかった。	19	170101	1～ 9
5	15～ 16	製品を金型を使用して成型する作業中に、金型から製品を取り出す作業において、製品を指で掴んだ際、金型が高温になっており熱さを感じていたが、作業初日であったため異常と捉えず作業を継続した。何度も熱さを感じるので疑問を持ち、先輩作業者に確認してもらったところ、指に火傷をしていた。	24	10806	50 ～ 99
5	3～4	店舗内厨房で、釜にあげた麺を取ろうとした際、伝票を見ながら作業をしていた為、手元を見ず行った為、誤って麺を湯がいている湯釜の中に右腕を約1/2浸けてしまう。	42	140201	30 ～ 49
5	16～ 17	カウンターでコーヒーを作っていた際、誤ってコーヒーをひっくり返してしまい、右足の付け根にかかり負傷した。	32	140201	1～ 9
5	22～ 23	2系集塵機装炭車側ダストホッパー内ろ布点検作業中、ダスト（集塵粉）排出口よりろ布を引き出そうと寄ったところ、右足の長靴内に火残りのある集塵粉が入り被災者した。	59	10804	300 ～ 499
6	19～ 20	白出汁を作成していて寸蓋を開けた時に湯気が腕に当たり、右首から人差し指、親指にかけて火傷した。	22	140201	10 ～ 29
					50

6	9~ 10	調理場内において、冷凍サーモンを移動する際、濡れた手で抱えた為、左腕を火傷し負傷したものである。	28	140201	~ 99
6	11~ 12	親子丼焼成ラインにて、高温の鉄皿を容器に移しかえる作業中、ルール通りビニール手袋3枚、軍手1枚を着けて作業していた。熱を感じていたにもかかわらず我慢し、誰にも報告せず生産終了まで作業を続け、低温火傷を起こした。	26	10109	300 ~ 499
6	11~ 12	加熱の作業中、ルール通りにビニール手袋3枚、軍手1枚を着けて作業したが、タオルを使わずにずっと我慢した。誰にも報告しなかったため火傷をした。	26	170101	500 ~ 999
6	17~ 18	自動車の電動ウォーターポンプを取り替え作業中、ラジエターホースを取り外し、電動ウォーターポンプを取り替え、ラジエターホースを元に取り付け、最終点検のためエンジンをかけ、車をリフトアップして確認点検中、ラジエターホースが外れ、リフトの下にいた二人にラジエター液（約100℃）がかかり負傷する。	52	11701	10 ~ 29
6	11~ 12	昼食の味噌汁が、バツカンの蓋がロックされた状態で火にかかっていた。暖まり具合を確かめるため、ロックされた片方を外した途端、圧力が抜け、中の味噌汁が噴出し、体前面に降りかかった。ナースが衣服を外して冷水で冷やし、救急車を呼び、病院にて治療を受けた。	20	130201	30 ~ 49
7	7~8	豆煮釜に蒸気を入れて、豆を煮ていた。沸騰してきたので蒸気バルブを閉じて釜に注水し、沸騰が止まったと思いふたを開けたところ、煮汁と豆が吹き出し、両足に火傷した。本来は防水前掛をしなければならなかったが、その時はしていなかった。	36	10109	1~ 9
7	21~ 22	工場内下処理加熱室にて蒸気釜を使用してブランチング（茹でる作業）後、中のザルを手前に持ち上げた時、付けていたエプロンの下端がめくれており、隠れるはずの長くつの上部からお湯が入り、右足の甲を火傷した。	48	10109	50 ~ 99
	22~	キッチンにて清掃中、チーズウォーマーのお湯を抜いたとき、誤って足に			100

7	23	お湯がかかり、右足の甲を火傷した。	21	140201	～ 299
7	20～ 21	キッチンにて、揚げ物用中華鍋が火の消し忘れにより発火しているのを発見した。消火を試みようとして、濡れタオルを中華鍋にかけようとしたところ、中華鍋が不安定で鍋が転倒した。その際、中には入っていた油がこぼれ、左足の指先から足首にかけて・右足の指先・脛・膝に火傷を負った。	25	170209	1～ 9
7	12～ 13	調理場ガスコンロ前で揚げ物をしているとき、食材が破裂して油が顔全体にかかった。すぐに水で冷やし救急を受診したが、3日後に悪化したため別の病院を受診したところ、完治まで2～3週間休養が必要と診断された。	37	80109	1～ 9
7	13～ 14	店舗内調理場で、タルタルソースの卵を茹でているとき、ガスレンジの上棚から食材が落下した。その食材が卵を茹でている鍋に落下し、100℃近くの熱湯をかぶり、腹部・左大腿部・左下腿部にⅡ度の熱傷を負った。	52	140201	～ 29
7	8～9	機械の立ち上げ時に、前日に残った樹脂をたれ流して団子状になった物（樹脂温度約260℃）の処理中、右足に巻き付いて火傷した。	40	10805	1～ 9
7	10～ 11	厨房にて開店の準備をしていたとき、開店に間に合わせようと慌てており、従業員同士でぶつかってしまい、後ろによろめいて調理台にぶつかった。その際、調理台にのせてあった鍋が揺れて中身がこぼれ、背中および腹部にかかり火傷を負った。	44	140201	～ 29
9	10～ 11	店の厨房で作業中、味噌汁の具を渡そうとしたところ、味噌汁サーバーの調整をしていたスタッフの持っていたお湯が誤って右足の上にかかってしまい、その際負傷した。	64	140309	～ 99
9	9～ 10	午前中に作業員の派遣先である当工場内にて、タマネギのボイル作業中、大きなボイル釜の機械から、茹で上がったタマネギをザルにあげる際、作業員が右足を滑らせ、尻もちをついた拍子に、釜に残っていたお湯が手首にかかり、負傷した。	42	10101	100 ～ 299
9	7～8	給食センター調理室で、笹型白身魚フライ投入中（2人作業中）、両手で投入している際、片手に2、3個持って投入していたため、その内の1つを	59	10109	50 ～

		油に落としてしまい手袋と腕抜きの間の手首が出ていたところに油がはねて火傷した。			99
9	14～ 15	トラックステーションの厨房で、グリスフィルターの交換及びフード清掃をしている時に、フライヤーの上にダンボールと板を通して作業をしている時にダンボールと板がすべり、その上に右足をおいていた為、フライヤーの中に右足が落ちたものである。	54	80409	10 ～ 29
9	17～ 18	店内揚げ物調理場にて発生、フライヤー庫内の調理用油の量が調理するための適正量よりも多かったため、適量にしようとして、調理直後の庫内の油を耐熱用ガラスカップに一旦注いだのち、排出缶に注ぎ入れようとし、その際に、カップから油がこぼれ、持っていた左手にかかってしまったため火傷をした。	17	80209	10 ～ 29
9	9～ 10	店内惣菜部の厨房において、スチームコンベクションで焼きあがったハンバークを作業台下に置く際、ミトンをしていない方の手で握り、右手の指をやけどした。	67	80209	10 ～ 29
10	14～ 15	凍っているかずのこわさび漬けの仕越し（発泡スチロールの箱3kg、12箱分を小分けにパックする作業70パック程作成）を1時間ほどしていた。その時に右手の指2本（中指・薬指）が凍傷になり水ぶくれができた。作業の時は、薄手のビニール手袋をしていた。	65	80209	50 ～ 99
10	11～ 12	大きな鍋に入った麺つゆを運び台の上に置こうとした際、盛付台のフチに鍋があたり、鍋に入っていた麺つゆが足にかかってしまった。重い鍋を無理に持とうとしたことが原因である。	23	140209	10 ～ 29
11	15～ 16	駐車場の舗装工事において、鉄製のレーキという道具を使用して同所に敷いた高温のアスファルトを平らにならす作業中、底の厚い安全靴を履いていたものの、適宜高温の場所への出入を調整しなかったため、両足の裏部分に水膨れができる熱傷を負った。	46	30199	10 ～ 29
11	19～ 20	出勤してキッチンに入った時、滑って転倒しガスコンロに手が掛かり湯切り用の鍋が倒れて、顔と体にお湯がかかった。	52	140201	1～ 9

12	10~11	マイナス15℃の冷凍倉庫内でカップアイスを袋に詰める作業に従事していた。朝から作業を開始し、午前の休憩時に手袋を外すと両手の指先が白く変色している事に気付いた。若干痛みはあったが、午後まで仕事を続けた。翌日、指先の痛みが消えず水ぶくれも出来てきたため病院を受診し、凍傷と診断された。	54	50101	30 ~ 49
12	10~11	派遣先の冷凍倉庫内（マイナス15℃）において、布手袋2枚を重ねて着用し、カップアイスの袋詰め作業を朝から行っていたところ、午前の休憩時に手袋を外すと、指先（右手5本、左手中指・環指）が白く変色し被災した。被災後、若干痛みがあったが、終業時間まで勤務し、翌日になっても痛みが消えず水疱も出来てきたため受診した。	54	170101	100 ~ 299
12	18~19	店内フライヤーの前で、溶解済みのショートニング補充中、缶から直接補充しようとして、ショートニングがかかり、右手示指・中指・薬指・小指を受傷した。	18	140201	10 ~ 29
12	18~19	パントリーにておでん鍋を運ぶ際、汁が満杯に入っていたので、蓋のすき間から高温の汁が右手にかかった。	58	170209	30 ~ 49
12	20~21	店舗厨房で食材の補充作業をしていたところ、食材保管庫に近いコンロに置いてあった調理中の油が入ったフライパンの柄が被災者の身体に当たり、はずみでフライパンが落下し、被災者の右足側面から甲にかけて熱傷を負わせた。	27	140201	10 ~ 29
12	21~22	閉店作業時、汚れの落ちにくいカレーポットに熱湯を入れ、足元に置いていた。それを誤って蹴飛ばし、中の湯が靴に入って、左足甲と足首を火傷した。	22	140201	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html